

## 【防犯情報】 オレオレ詐欺、還付金詐欺の予兆電話に注意！

1月25日から26日に三条市内において、息子を名乗る男などから「株でお金を儲けたが税金を払わなければ逮捕される。」旨の電話があった後、取引所の職員を名乗る男から「26日中にお金を払えば国税局と警察は動きません。法律事務所の人が行くのでお金を渡してください。」等といったオレオレ詐欺の予兆電話が発生しました。

また、1月26日には市役所職員を名乗る者から「保険料の還付金がある。書類が届いているはずですが」等といった還付金詐欺の予兆電話も発生しています。

オレオレ詐欺は警察官、弁護士等を装って事件・事故に対する示談金等を名目に金銭をだまし取る手口です。犯人が自宅まで現金を取りに行くこともあります。

同様の詐欺電話の発生が予想されますので注意してください。

### 【防犯ポイント】

- 不審な電話やメールが来たら、すぐに警察に通報してください。
- 電話でお金の話が出たら、家族や警察に相談をしてください。
- 市役所職員等がキャッシュカード等を預かったり、暗証番号を聞くことはありません。現金、キャッシュカード等は絶対に渡さないでください。
- ATMでお金が返ってくることはありません。
- 祖父母や両親への注意喚起の連絡をお願いします。

### 【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

### 【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574